

2 民間給与関係資料

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、広島県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された563事業所

ア 農業、林業

イ 漁業

ウ 鉱業、採石業、砂利採取業

エ 建設業

オ 製造業

カ 電気・ガス・熱供給・水道業

キ 情報通信業

ク 運輸業、郵便業

ケ 卸売業、小売業

- コ 金融業、保険業
- サ 不動産業、物品賃貸業
- シ 学術研究、専門・技術サービス業
- ス 宿泊業、飲食サービス業
- セ 生活関連サービス業、娯楽業
- ソ 教育、学習支援業
- タ 医療、福祉
- チ 複合サービス事業（中分類の郵便局に分類されるものを除く。）
- ツ サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により16層に層化し、これらの層から178事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係258人（行政職に相当する調査実人員251人）、初任給関係以外の調査職種6,227人（行政職に相当する調査実人員5,862人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は34,956人であり、行政職に相当するものは28,551人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模 規模計	3,000人	2,999人	999人	499人	299人	199人	99人
		以上	1,000人	500人	300人	200人	100人	50人
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	156	38	17	18	24	13	26	20
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採石業、 砂利採取業、建設業	23	8	3	4	3	1	1	3
製 造 業	37	8	5	3	7	4	4	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	38	11	3	2	4	3	9	6
卸 売 業、小 売 業	23	3	5	6	4	1	3	1
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	8	4	1	0	1	0	1	1
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	27	4	0	3	5	4	8	3

(注) 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模				
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
事務 ・ 技術 関 係	新卒事務員	大学院修士課程修了	* 187,459	x	x	—
		大学卒	191,450	198,097	182,575	x
		短大卒	* 167,700	—	* 167,700	—
		高校卒	* 152,436	* 153,000	* 152,225	—
	新卒技術者	大学院修士課程修了	* 210,116	* 210,411	* 209,320	—
		大学卒	199,482	* 197,567	* 203,785	—
		短大卒	* 175,672	* 176,042	* 176,267	x
		高校卒	* 159,598	* 160,147	* 156,706	x
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	* 206,955	* 208,361	* 203,708	—
		大学卒	194,550	197,868	189,314	x
短大卒		175,089	* 176,042	* 174,125	x	
高校卒		158,166	* 159,487	* 154,533	x	
その他	新卒研究員	大学卒	x	x	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	x	—	x	—

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、本市職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成26年度中に資格免許を取得し、平成27年4月までの間に採用された場合をいう。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	21	53.1	774,958	0	774,958	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	54.5	809,497	0	809,497	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	6	50.8	702,358	0	702,358	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 部 長	235	52.0	631,853	159	631,694	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	190	51.7	643,811	176	643,635	
	短 大 卒	12	51.9	585,434	0	585,434	
	高 校 卒	33	54.0	583,998	119	583,879	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	108	52.4	631,009	1,713	629,296	同 上
	大 学 卒	72	51.6	649,140	16	649,124	
	短 大 卒	13	53.5	579,871	0	579,871	
	高 校 卒	23	54.1	603,689	7,825	595,864	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	98	49.0	664,721	452	664,269	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	86	48.8	689,944	519	689,425	
	短 大 卒	4	50.4	490,535	0	490,535	
	高 校 卒	8	50.3	497,284	0	497,284	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	18	49.5	513,334	0	513,334	同 上
	大 学 卒	11	50.5	525,088	0	525,088	
	短 大 卒	4	47.9	551,531	0	551,531	
	高 校 卒	3	48.6	422,754	0	422,754	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	446	47.7	570,905	4,486	566,419	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	330	46.8	591,671	4,593	587,078	
	短 大 卒	36	48.4	483,810	2,670	481,140	
	高 校 卒	80	51.4	522,616	4,881	517,735	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	256	48.3	513,559	10,179	503,380	同 上
	大 学 卒	160	46.8	512,932	9,864	503,068	
	短 大 卒	15	50.0	515,482	7,506	507,976	
	高 校 卒	81	50.6	514,213	11,373	502,840	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（部長一課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって		(A) - (B)		
			支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務	事務課長代理	225	45.1	572,838	87,450	485,388	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	164	43.0	580,219	84,300	495,919	
	短大卒	10	48.4	545,515	93,467	452,048	
	高校卒	51	52.3	550,676	97,925	452,751	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	36	48.9	599,892	73,915	525,977	同 上
	大学卒	23	47.3	590,721	81,534	509,187	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	12	51.7	622,675	65,493	557,182	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事務係長	506	44.6	450,483	48,965	401,518	係の長及び係長級専門職
	大学卒	311	43.8	454,696	43,559	411,137	
	短大卒	61	44.4	407,622	43,216	364,406	
	高校卒	134	46.6	458,830	63,434	395,396	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 長	技術係長	247	45.4	495,033	94,623	400,410	同 上
	大学卒	129	43.6	467,330	75,992	391,338	
	短大卒	30	44.5	518,054	120,166	397,888	
	高校卒	88	47.8	519,443	107,616	411,827	
	中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって		(A) - (B)	
				支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	468	41.3	365,294	45,769	319,525	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	301	39.5	364,296	36,131	328,165	
	短 大 卒	88	42.1	357,765	52,481	305,284	
	高 校 卒	79	45.9	375,107	67,921	307,186	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	230	43.8	445,253	101,361	343,892	同 上
	大 学 卒	118	41.6	432,112	97,704	334,408	
	短 大 卒	31	44.0	438,339	93,448	344,891	
	高 校 卒	81	46.0	461,126	107,612	353,514	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 係 員	1,860	36.0	331,524	47,411	284,113	
	大 学 卒	1,104	33.2	336,563	49,199	287,364	
	短 大 卒	350	39.8	312,368	41,806	270,562	
	高 校 卒	402	40.0	334,568	47,488	287,080	
	中 学 卒	4	40.8	262,188	31,447	230,741	
	技 術 係 員	1,107	34.8	351,162	72,228	278,934	
	大 学 卒	687	35.0	363,699	71,673	292,026	
短 大 卒	150	34.6	310,491	54,018	256,473		
	高 校 卒	269	34.4	348,968	84,237	264,731	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	21	53.1	774,958	0	774,958	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	54.5	809,497	0	809,497	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	6	50.8	702,358	0	702,358	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 部 長	161	52.0	646,502	83	646,419	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	135	51.6	654,104	74	654,030	
	短 大 卒	5	53.8	631,947	0	631,947	
	高 校 卒	21	54.1	603,070	168	602,902	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	70	52.5	675,432	2,415	673,017	同 上
	大 学 卒	52	51.9	676,757	20	676,737	
	短 大 卒	5	55.1	693,363	0	693,363	
	高 校 卒	13	54.1	661,687	13,620	648,067	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	72	48.7	668,027	290	667,737	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	65	48.5	688,294	325	687,969	
	短 大 卒	2	55.0	511,646	0	511,646	
	高 校 卒	5	49.5	495,937	0	495,937	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	6	48.0	569,157	0	569,157	同 上
	大 学 卒	3	47.8	560,790	0	560,790	
	短 大 卒	3	48.2	579,877	0	579,877	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	299	47.3	584,130	5,260	578,870	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	235	46.4	596,710	5,652	591,058	
	短 大 卒	21	48.9	511,757	2,458	509,299	
	高 校 卒	43	51.8	550,270	4,490	545,780	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	144	48.8	544,136	15,124	529,012	同 上
	大 学 卒	84	47.2	545,066	16,334	528,732	
	短 大 卒	10	51.3	535,953	4,755	531,198	
	高 校 卒	50	50.6	544,831	15,956	528,875	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	158	44.9	589,104	90,560	498,544	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	122	42.7	593,366	86,163	507,203	
	短大卒	3	46.4	571,713	108,001	463,712	
	高校卒	33	53.4	573,460	106,743	466,717	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技術課長代理	27	49.2	621,326	74,382	546,944	同 上
	大学卒	15	47.8	614,802	80,786	534,016	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	11	51.2	638,982	71,100	567,882	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	302	43.9	461,661	44,576	417,085	係の長及び係長級専門職
	大学卒	202	42.9	460,499	38,633	421,866	
	短大卒	30	43.9	417,825	36,525	381,300	
	高校卒	70	46.6	482,751	63,848	418,903	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	151	46.4	526,681	101,354	425,327	同 上
	大学卒	84	44.1	483,720	82,477	401,243	
	短大卒	8	47.5	626,821	155,608	471,213	
	高校卒	59	48.3	551,356	110,463	440,893	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	261	41.3	364,516	45,017	319,499	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	170	39.5	354,128	35,698	318,430	
	短 大 卒	44	41.7	358,162	55,586	302,576	
	高 校 卒	47	46.4	398,184	64,687	333,497	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	184	44.9	463,641	106,770	356,871	同 上
	大 学 卒	85	43.5	460,055	102,675	357,380	
	短 大 卒	22	44.6	472,072	109,844	362,228	
	高 校 卒	77	46.0	464,423	109,227	355,196	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 係 員	1,169	36.2	344,106	50,178	293,928	
	大 学 卒	687	33.3	343,868	50,821	293,047	
	短 大 卒	221	40.5	328,576	45,171	283,405	
	高 校 卒	257	39.7	357,224	52,662	304,562	
	中 学 卒	4	40.8	262,188	31,447	230,741	
	技 術 係 員	670	35.2	366,226	77,533	288,693	
	大 学 卒	374	36.2	389,871	77,598	312,273	
	短 大 卒	87	34.0	312,555	56,172	256,383	
	高 校 卒	208	34.0	355,513	88,618	266,895	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額				備 考
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務	支 店 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 部 長	65	52.0	597,532	429	597,103	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	48	51.9	619,796	604	619,192	
	短 大 卒	6	49.2	536,798	0	536,798	
	高 校 卒	11	53.6	548,612	19	548,593	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	30	52.0	527,076	0	527,076	同 上
	大 学 卒	18	50.8	548,334	0	548,334	
	短 大 卒	6	52.9	481,644	0	481,644	
	高 校 卒	6	53.6	519,256	0	519,256	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	26	50.3	650,825	1,131	649,694	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	21	50.5	697,917	1,457	696,460	
	短 大 卒	2	44.8	465,073	0	465,073	
	高 校 卒	3	52.3	500,680	0	500,680	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	10	50.6	481,786	0	481,786	同 上
	大 学 卒	6	52.7	523,897	0	523,897	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	3	48.6	422,754	0	422,754	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	147	48.9	532,330	2,229	530,101	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	95	48.3	572,783	620	572,163	
	短 大 卒	15	47.4	427,354	3,097	424,257	
	高 校 卒	37	51.0	483,086	5,439	477,647	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	98	47.0	468,142	1,165	466,977	同 上
	大 学 卒	72	46.0	469,420	207	469,213	
	短 大 卒	4	46.2	461,950	19,514	442,436	
	高 校 卒	22	50.1	465,593	31	465,562	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	64	46.4	505,369	77,135	428,234	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	40	44.5	511,462	77,586	433,876	
	短大卒	7	50.0	524,864	82,010	442,854	
	高校卒	17	49.3	482,318	73,874	408,444	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技術課長代理	7	49.9	513,536	56,513	457,023	同 上
	大学卒	6	48.0	532,302	69,553	462,749	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事務係長	193	45.9	435,408	58,190	377,218	係の長及び係長級専門職
	大学卒	103	45.4	447,612	55,464	392,148	
	短大卒	29	45.7	397,596	52,921	344,675	
	高校卒	61	46.8	430,893	64,807	366,086	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	83	44.0	456,336	89,353	366,983	同 上
	大学卒	38	43.2	455,620	72,878	382,742	
	短大卒	20	42.9	467,029	104,253	362,776	
	高校卒	25	46.3	448,909	104,169	344,740	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって		(A) - (B)	
				支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	198	41.1	367,924	46,716	321,208	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	125	39.5	382,135	35,763	346,372	
	短 大 卒	43	42.4	358,434	50,467	307,967	
	高 校 卒	30	44.6	337,330	75,312	262,018	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	45	38.0	357,232	76,031	281,201	同 上
	大 学 卒	33	36.7	360,092	84,891	275,201	
	短 大 卒	9	42.3	334,903	43,174	291,729	
	高 校 卒	3	41.3	392,338	71,122	321,216	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 係 員	594	35.4	303,113	43,763	259,350	
	大 学 卒	355	32.7	327,444	51,106	276,338	
	短 大 卒	108	37.4	269,965	35,321	234,644	
	高 校 卒	131	41.3	261,740	29,995	231,745	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	366	33.4	312,076	56,974	255,102	
	大 学 卒	271	32.2	314,765	60,158	254,607	
	短 大 卒	48	37.2	309,424	46,044	263,380	
	高 校 卒	47	36.6	299,552	50,614	248,938	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	9	53.3	536,389	0	536,389	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	52.7	545,839	0	545,839	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	8	51.6	506,780	0	506,780	同 上
	大 学 卒	2	46.5	493,500	0	493,500	
	短 大 卒	2	50.0	461,120	0	461,120	
	高 校 卒	4	55.0	536,250	0	536,250	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年 4 月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
技 術	・ 技 術 部 次 長	2	50.5	444,150	0	444,150	同 上
	大 学 卒	2	50.5	444,150	0	444,150	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	—	—	—	—	—	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	14	49.7	409,803	3,094	406,709	同 上
	大 学 卒	4	47.3	399,304	0	399,304	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	9	51.4	413,265	4,812	408,453	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	3	40.0	391,957	0	391,957	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	2	40.0	388,795	0	388,795	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技術課長代理	2	42.5	531,926	111,763	420,163	同 上
	大学卒	2	42.5	531,926	111,763	420,163	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事務係長	11	43.0	358,339	26,822	331,517	係の長及び係長級専門職
	大学卒	6	45.8	354,326	26,402	327,924	
	短大卒	2	38.0	358,443	34,729	323,714	
	高校卒	3	40.7	366,295	22,390	343,905	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	13	42.8	381,922	51,637	330,285	同 上
	大学卒	7	40.3	376,160	31,360	344,800	
	短大卒	2	43.0	377,755	67,505	310,250	
	高校卒	4	47.0	394,090	79,190	314,900	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	9	45.9	327,811	49,162	278,649	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	6	43.2	336,537	58,574	277,963	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	2	56.0	314,989	33,757	281,232	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	x	x	x	x	x	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 係 員	97	35.4	271,689	19,121	252,568	
	大 学 卒	62	33.7	273,115	14,170	258,945	
	短 大 卒	21	39.1	261,098	19,560	241,538	
	高 校 卒	14	38.4	281,098	43,536	237,562	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 員	技 術 係 員	71	35.4	271,124	53,182	217,942	
	大 学 卒	42	33.7	255,203	50,261	204,942	
	短 大 卒	15	34.8	278,888	50,399	228,489	
	高 校 卒	14	42.6	319,227	66,793	252,434	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	x	x	x	x	x	見習、外国語の電話交換手 を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	6	53.8	341,133	39,837	301,296	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	x	x	x	x	x	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 等	7	59.1	787,247	0	787,247	
	大 学 教 授	44	59.1	638,634	0	638,634	
	大 学 准 教 授	34	48.7	518,137	0	518,137	
	大 学 講 師	3	48.0	434,648	0	434,648	
	大 学 助 教	12	35.0	408,717	0	408,717	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	3	61.5	609,423	0	609,423	
高 等 学 校 教 頭	5	54.4	549,108	0	549,108		
高 等 学 校 教 諭	56	45.0	468,749	6,585	462,164		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7 人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の 長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	21	30.5	258,322	20,070	238,252	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	59.5	1,551,275	75,000	1,476,275	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	2	48.0	1,199,794	201,036	998,758	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	5	47.6	1,203,906	104,000	1,099,906	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
関 係 職	薬 局 長	x	x	x	x	x	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	4	38.3	434,003	45,863	388,140	
	診 療 放 射 線 技 師	5	37.2	425,271	98,009	327,262	
	臨 床 検 査 技 師	6	35.8	300,778	52,880	247,898	
	栄 養 士	8	31.9	229,119	7,265	221,854	
	理 学 療 法 士	10	32.1	319,152	15,597	303,555	
	作 業 療 法 士	15	34.7	313,559	11,262	302,297	
種	総 看 護 師 長	x	x	x	x	x	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	20	47.8	380,049	26,928	353,121	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	50	43.1	315,557	51,247	264,310	
	准 看 護 師	43	45.4	271,991	34,845	237,146	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	その1の1企業規模計 の備考欄参照	
	事 務 ・ 技 術 部 長	20	62.7	459,095	0		459,095
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	3	63.2	419,319	0		419,319
	事 務 ・ 技 術 課 長	14	61.0	454,165	4,453		449,712
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	5	61.7	340,529	25,788		314,741
	事 務 ・ 技 術 係 長	3	60.7	229,874	0		229,874
	事 務 ・ 技 術 主 任	7	61.3	223,169	6,214		216,955
	事 務 ・ 技 術 係 員	212	62.1	248,215	11,563		236,652

第13表 対応級表

職 種 名		対応級（行政職給料表）		
		企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長，工場長	8 級	7 級	6 級
	事務部長，技術部長	7 級	6 級	5 級
	事務部次長，技術部次長	7 級	6 級	5 級
	事務課長，技術課長	6 級	5 級	4 級
	事務課長代理，技術課長代理	5 級	4 級	3 級
	事務係長，技術係長	4 級	3 級	3 級
	事務主任，技術主任	3 級	2 級	2 級
	事務係員，技術係員 〔大学卒・短大卒〕 〔高校卒・中学卒21歳以上〕	2 級	1 級	1 級
	事務係員，技術係員 (高校卒・中学卒20歳以下)	1 級	1 級	1 級

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				採用なし
		採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	% 35.6	% (41.0)	% (57.3)	% (1.7)	% 64.4
	500人以上	44.6	(49.8)	(47.4)	(2.8)	55.4
	100人以上 500人未満	35.2	(30.0)	(70.0)	(0.0)	64.8
	50人以上 100人未満	5.3	(0.0)	(100.0)	(0.0)	94.7
高校卒	規模計	7.1	(24.3)	(75.7)	(0.0)	92.9
	500人以上	6.0	(50.0)	(50.0)	(0.0)	94.0
	100人以上 500人未満	9.1	(9.1)	(90.9)	(0.0)	90.9
	50人以上 100人未満	5.3	(0.0)	(100.0)	(0.0)	94.7

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給				定期昇給 制度なし
		制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規 模 計	% 93.0	% 35.0	% 79.1	% 52.4	% 7.0
	500人以上	93.8	34.0	83.7	60.5	6.2
	100人以上 500人未満	91.4	30.9	76.4	48.7	8.6
	50人以上 100人未満	94.9	49.5	70.7	35.4	5.1
課長級	規 模 計	82.5	25.2	68.6	44.4	17.5
	500人以上	73.1	16.0	64.6	44.6	26.9
	100人以上 500人未満	89.9	25.3	73.3	48.6	10.1
	50人以上 100人未満	94.7	57.4	69.1	31.9	5.3

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の支給状況

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
71.8%	(94.8%)	[78.1%]	[21.9%]	(5.2%)	28.2%

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
0.5 %	99.5 %

- (注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,611 円
配 偶 者 と 子 1 人	18,436 円
配 偶 者 と 子 2 人	23,593 円

- (注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備 考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,500円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,400円である。なお、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、その子1人につき5,200円が加算される。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	54.0 %
支給しない	46.0 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000 円以上 28,000 円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	%	%	%	%	%	%
	56.3	43.7	47.7	52.3	46.6	53.4
500 人以上	62.2	37.8	44.8	55.2	43.4	56.6
100 人以上 500 人未満	52.1	47.9	49.2	50.8	48.3	51.7
50 人以上 100 人未満	49.6	50.4	52.7	47.3	50.9	49.1

第19表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	9.7	9.7	9.5	9.5
30%	22.5	32.3	22.0	31.6
29%	0.0	32.3	0.0	31.6
28%	0.6	32.9	0.7	32.3
27%	0.0	32.9	0.0	32.3
26%	0.0	32.9	0.0	32.3
25%	67.2	100.0	67.7	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第20表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	92.3%	5.4%	2.3%	—
年間賞与	71.9%	2.0%	1.3%	24.8%
年間給与	90.7%	5.4%	3.9%	—

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。